

平成 24 年第 12 回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案を除く

平成24年第12回教育委員会会議

1 日 時 平成24年 8 月 3 日（金） 15時00分～16時15分

2 場 所 S T V 北 2 条 ビ ル 4 階 教 育 委 員 会 会 議 室

3 出席者

委 員 長	山 中	善 夫
委 員	臼 井	博
委 員	設 楽	雅 代
委 員	西 村	真 理
委 員	池 田	光 司
委 員	北 原	敬 文
教育次長	町 田	隆 敏
生涯学習部長	梅 津	康 弘
学校教育部長	金 山	正 彦
教育推進課長	井 口	誠 一
指導担当部長	池 上	修 次
指導担当課長	檜 田	英 樹
高等学校部会部長	守 屋	開
教科用図書選定審議会委員 （指導担当係長）	宮 田	佳 幸
（指導担当係長）	市 川	恵 幸
特別支援教育部会部長	和 田	隆 幸
教科用図書選定審議会委員 （指導担当係長）	山 田	浩 富
総務課長	長谷川	雅 英
庶務係長	宮 地	宏 明
書 記	藤 間	雅 尚

4 傍聴者 1 名

5 議 題

協議第 1 号 平成25年度使用教科用図書の選定について

【開 会】

○山中委員長 それでは、平成24年第12回教育委員会会議を開催いたします。
会議録の署名は、臼井委員と池田委員にお願いいたします。

【議 事】

◎協議第1号 平成25年度使用教科用図書の選定について

○山中委員長 それでは、協議第1号につきまして、はじめに、教科用図書採択に係るこれまでの経過と今後の流れ等について事務局からご説明をお願いします。

○学校教育部長 学校教育部長の金山でございます。

私から、教科用図書採択に係るこれまでの経緯と今後の流れ等についてご説明申し上げます。

まず、札幌市教科用図書選定審議会における調査研究及び審議の経過についてご説明いたします。

本年度に採択替えを行う教科用図書についてでございますが、お手元の資料1の囲みにありますように、関係法令の義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条、同法施行令第14条にありますように、義務教育諸学校において使用する教科用図書は、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を採択する場合を除き、原則として4年間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならないこととなっております。このため、平成22年度に採択替えを行いました小学校用及び平成23年度に採択替えを行いました中学校用教科用図書は、本年度採択替えを行わず、昨年度と同一の教科用図書を採択することとなります。

一方、採択期間に関して法令に特に定めのない高等学校用教科用図書と、学校教育法附則第9条の規定に基づく特別支援教育用教科用図書は、毎年度、採択替えを行うこととなっております。

したがって、本年度に採択替えを行うのは、高等学校用と特別支援教育用の2種類の教科用図書となります。

次に、札幌市教科用図書選定審議会における教科用図書の調査研究についてご説明いたします。

本市では、教科用図書選定の公正・中立性を確保するとともに、透明性を高め、さらに保護者意見を反映する趣旨から、校長、教員、保護者代表を含む学識経験者及び指導主事で組織する札幌市教科用図書選定審議会に、教科用図書の調査研究をお願いしているところです。本年度は、高等学校用及び特別支援教育用教科用図書の採択替えを実施いたしますことから、2の(2)にありますように、5月29日に開催されました平成24年度札幌市教科用図書選定審議会第1回総会におきまして、平成25年度に使用する高等学校用及び特別支援教育用教科用図書の調査研究について諮問を行っていたところです。

このたび、(4)にございますように、7月13日の第2回総会でその審議が

終了し、審議会から調査研究報告書（答申）が提出されました。この間、5月18日開催の第8回教育委員会会議において決定いただいた調査研究の基本方針に基づいて調査研究が進められ、審議会高等学校部会におきましては3回の部会、特別支援教育部会におきましては5回の部会を、それぞれ開催されてきたところです。

次に、審議会において調査研究の対象とした図書についてご説明いたします。

まず、高等学校用の教科用図書についてであります。

高等学校用の教科用図書は、学校の実態、課程や学科の特色、生徒の特性などを十分に考慮して、各高等学校の課程、学科ごとに採択することとなっております。このため、各高等学校では、それぞれ校長を委員長とする教科用図書選定委員会を設置し、自らの学校で使用するものとして適切と考えた教科用図書を選んでおります。また、山の手養護学校高等部については、高等学校に準じた教育課程を編成しておりますことから、高等学校と同様の扱いとしております。

審議会においては、主として、これらの各高等学校が使用を希望する文部科学省検定済教科用図書等を調査研究の対象としております。今年度は、各高等学校の各教科における学習指導上の重点項目を明確に示し、その関連を踏まえた希望利用教科用図書を選定しております。

また、各学校に設置している教科用図書選定委員会は、使用希望教科用図書を選定する組織で、その位置づけを明確にしており、すべての市立高等学校及び山の手養護学校高等部に設置しているものであります。今年度からは、各学校の教科用図書選定委員会に保護者代表を含め、実際の教科用図書を見ていただいたり、保護者の立場から意見をいただいたりするなどしながら、学校内での選定の透明性を高めるよう取り組んでまいりました。

次に、特別支援教育用教科用図書についてであります。

特別支援教育用教科用図書については、障がいの種類や程度、発達段階に応じて、児童生徒が持っている能力を最大限に発揮し、社会参加、自立を果たすことができるよう、文部科学省著作の知的障害特別支援学校用小学部・中学部教科用図書及び道教委の採択参考資料の対象となっている一般図書、並びに教科用図書選定審議会委員が推薦した教科の主たる教材として教育目標の達成上適切と認められる一般図書を調査研究の対象としております。

続きまして、3の今後の教科用図書採択の流れについてご説明いたします。

本日の教育委員会会議では、平成25年度に使用いたします高等学校用及び特別支援教育用教科用図書の採択に向け、札幌市教科用図書選定審議会の調査研究報告書（答申）の概要について、審議会高等学校部会及び特別支援教育部会の各部長から説明していただきます。教育委員の皆様方には、適宜、質問を行

っていただいた上で、調査研究報告書（答申）についてご審議いただくこととなります。

その上で、8月8日の会議において、高等学校用につきましては、各学校の教育課程の実施に最も適切な教科用図書を、特別支援教育用につきましては、本市の特別支援教育において児童生徒の状況に応じて使用するのに適切な教科用図書を決定していただくこととなります。

平成25年度の使用教科用図書につきましては、本日のご審議の結果を議案としてまとめ、次回の8月8日の教育委員会会議におきまして、継続して採択する小学校用及び中学校教科用図書を含めて議決していただく運びとなっております。

説明は以上でございます。

この後のご審議をよろしくお願いいたします。

○山中委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対して、ご質問はございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○山中委員長 特にないようでございます。

そうしますと、ただいまの事務局の説明のとおり、教科書採択に向けては、今日を入れて2回の教育委員会会議を開催して、そこで選定審議、さらに採択することになります。2回のうちの本日は、選定審議を行い、その結果を受けて、次回の8月8日水曜日に採択の手続を行う形で進めていくことになっています。

そういう流れの中で、まず、今日は、高等学校部会、特別支援教育部会につきまして選定の候補が上げられておりますので、それについて各部長から調査研究報告書（答申）の説明を受けた上で審議を進めていきたいと考えますので、よろしくお願いいたします。

そういう形で、よろしゅうございますか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山中委員長 それではまず、高等学校部会、続いて、特別支援教育部会という順で進めていきたいと思えます。

高等学校部会の部長からご説明をお願いいたしますけれども、部長にまず確認させていただきませんが、これまでの選定の会合の中で、あるいは、会合以外

の場面でも、特定の組織や団体、会社などから、働きかけ、影響力の行使、圧力といったようなことはございませんでしたでしょうか。

○高等学校部会部長 ありません。

○山中委員長 それでは、高等学校部会の部長から、調査研究報告（答申）の説明をお願いいたします。

○高等学校部会部長 高等学校部会部長の、旭丘高等学校長の守屋と申します。私から、高等学校部会の答申につきましてご説明いたします。

この後は、座って説明させていただきます。

高等学校用の教科用図書は、学校の実態、全日制・定時制の課程や学科の特色、生徒の特性などを十分考慮して、高等学校ごと、課程ごとに採択することになっております。札幌市教科用図書選定審議会高等学校部会では、各高等学校に設置された教科書選定委員会において選定した使用希望教科用図書をもとに、教科用図書の調査研究の基本方針等に基づいて検討し、このたびの報告書（答申）といたしました。

なお、山の手養護学校高等部については、高等学校に準じた教育課程を編成しておりますことから、使用教科用図書につきましても、高等学校と同様の扱いとしております。

当審議会の高等学校部会は、1教科2名ずつ11教科の合わせて22名の校長、教頭、教諭と、市立高等学校生徒の保護者の代表2名及び教育委員会の指導主事2名に学識経験者を加えまして、合計27名の委員によって構成されておりますが、主に、教科ごとに、教科用図書の調査研究の基本方針に基づき、調査研究を進めてまいりました。

教科用図書の調査研究の基本方針では、「札幌市の地域性及び『札幌市教育推進の目標』・『札幌市学校教育の重点』・『札幌市立高等学校教育改革推進計画』等の札幌市の教育方針を踏まえた上で、各学校の教育課程、生徒の能力・適性等への適合という視点から、調査研究を行うこと」となっており、また、調査研究の方法としては、高等学校用教科書目録（平成25年度使用）、教科書編集趣意書等を参考にすることと定められております。

まず、調査研究の基本方針にあります各学校の教育課程についてであります。高等学校の場合、生徒や学校の実態が学校ごとに異なりますので、高等学校学習指導要領の示すところも幅がございます。したがって、全日制課程の普通科や専門学科、さらに定時制課程の別や生徒の実態に基づきまして、教育課程に位置づける科目や科目の学習時間、高等学校では単位数として示され

ますが、そういう時間などが大きく異なることになりますので、学校ごと、全日制・定時制の課程ごと、学科やコースごとの教育課程に適合した教科用図書かどうかを調査研究してまいりました。

また、生徒の能力、適性についてですが、高等学校では入学者選抜もあることから、学校ごとに生徒の実態も異なりますので、そのことに十分配慮した教科用図書かどうかについても調査研究しております。

続いて、調査研究の方法についてであります。ここで定められている高等学校用教科書目録（平成25年度使用）には、平成25年度に使用する高等学校用の文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書は、新学習指導要領及び従来の学習指導要領に基づいて編集されたものを合わせまして全部で1,232点であり、平成25年度市立高等学校及び山の手養護学校高等部において使用する教科用図書として、文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書の中から502点と、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書2点の合わせて504点であります。

また、選定の候補を決定する際には、新しく検定を経た教科用図書について、その編集の趣旨を示した教科書編集趣意書及び教科書見本等を参考としております。

次に、調査研究の観点についてであります。各教科用図書について、各学校が作成した平成25年度使用希望教科用図書一覧表を基礎資料とし、各学校の学校目標、教育課程、各教科の指導方針・学習指導上の重点項目との整合性、生徒の能力、適正への適合などについて調査研究してまいりました。

それでは、理科を例に挙げて、答申について具体的にご説明申し上げます。

今回は、全日制課程普通科の旭丘高校と、同じく全日制課程未来商学科の啓北商業高校の教科用図書を例にご説明いたします。

旭丘高校と啓北商業高校において選定の候補とされた理科の教科用図書を、実際にごらんいただきたいと存じます。

これが、旭丘高校のものです。

これが、啓北商業高校のものです。

大学進学希望者がほとんどを占めます旭丘高校の場合ですが、必修科目として、1年生に、昨年度から先行実施されております新学習指導要領に基づいて作成された物理基礎及び生物基礎、2年生に化学基礎を全員が学習します。2年生以降は、選択として、地学基礎、物理、化学及び生物を学習します。日常生活や社会との関連を図りながら、理科の基本的な概念や原理、法則を理解し、科学的な見方や考え方が身につくよう学習が行われております。

一方、啓北商業高校の場合ですが、1年生で科学と人間生活、2年生で生物基礎を全員が学習し、さらに進学者が多い国際コースについては、2年生で化

学基礎を選択し学習します。自然の事物、現象に対する関心を高め、科学的な自然観が育成されるよう学習が行われております。

教科用図書の選定に当たっては、このように、学校の実態や学科の違い、さらに生徒の進路希望等により教育課程が大きく異なりますので、それらに応じた教科用図書の選定が必要となります。

お手元の調査研究報告書（答申）の旭丘高校インデックスの次になります1ページ目と、3枚目、4枚目になります5ページ目から7ページ目をごらんください。

1ページ目には、旭丘高校の学校教育目標、重点目標及び教育課程の編成の方針が記載されており、各教科では、これをもとに学習指導上の重点事項を定めております。

5ページ目からの理科については、全員が学習します1年生の物理基礎や生物基礎、それから2年生での化学基礎について、この学習指導上の重点項目をもとにして、科学的な見方や考え方が自然と身につくように、興味、関心を大いに刺激するような題材が選ばれており、自然現象や科学技術に対する確かな知識が得られるよう配慮された教科用図書を選定しております。また、3年生で選択します物理Ⅱ、化学Ⅱ及び生物Ⅱについては、生徒の進路希望に応じて、大学入試にも十分対応できる、やや高度な内容を含む教科用図書を選定しております。

続きまして、調査研究報告書（答申）の啓北商業高校のインデックスから次になります1ページ目と、2枚目、3枚目にあります4ページ目と5ページ目をごらんください。

平成25年度に入学する1年生を対象にした科学と人間生活は、身近な題材や親しみやすい事例を紹介しながら、科学技術の発展が人間生活や社会に与えた影響について触れるとともに、身近な事物や事象に関する観察や実験を通して、日常生活における科学的な見方や考え方が身につくよう楽しみながら学習できるように工夫されております。

2年生で学習する生物基礎は、学習内容が正確に理解できるよう基本的な事項を簡潔に扱うとともに、段階を追って幅広い知識を身につけられるよう配慮された教科用図書を選定しております。

具体的な例を用いてご説明いたしましたが、調査研究報告書（答申）にあります教科用図書は、全日制課程普通科におきましては、生徒の能力や進路希望に応じて、基礎基本の定着に加え、やや高度な内容を含んだものであり、全日制課程未来商学科におきましては、基礎基本の定着を目指した平易なものとなっております。また、定時制課程の大通高校におきましては、生徒が興味、関心を持って学習ができるとともに、基礎基本の定着が図れるよう十分配慮され

たものとなっております。

以上のことから、いずれも、各学校の学科、課程及び生徒の能力、適性、進路希望等に即した適切なものと判断し、調査研究報告書（答申）にまとめました。

以上で、調査研究報告書（答申）の説明を終えさせていただきます。

○山中委員長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆さんから、ただいまのご説明についてご質問がありましたらお願いいたします。

○池田委員 差し支えなければ、清田高校のグローバルコースの特に力を入れている教材・教科書がどんなものか、紹介していただければありがたいと思います。

○宮田指導担当係長 何の教科書でしょうか。

○池田委員 グローバルコースの対象となる教科書は、どんなものがあるのかということです。

○山中委員長 つまり、グローバルコースの特徴的な教科書ですよ。

○池田委員 グローバルコースというのは、ただ英語だけということではないですね。

○高等学校部会部長 グローバルコースの場合は、英語もそうなのですが、他の外国語とか、いろいろな形でホームルームにおいてもやっていくという、教科書には出てきていないですけども、そういう教育を行っております。

○宮田指導担当係長 普通コースとグローバルコースで教科書自体が変わっているということは特にはないです。

○池田委員 ないのでですね。

○山中委員長 これは、グローバルコースだから、特にこういう教科書を使った方がいいという考え方は特別なということですね。普通のコースと同じような教科書を使いながら、グローバルコースの特色を考えて、使い方の中で教

えていくのですか。

○宮田指導担当係長 そうですね。教科書自体は同じ教科書を使っているのですけれども、授業の形態や進度で普通コースとの差別化を図っております。

○池田委員 ただ、難易度が高いとか、応用編で会話がもっとスキルアップするとか、そういうような意味合いでは特にはないのですね。

○高等学校部会部長 例えば、英語の授業などでは、清田高校のグローバルコースでは、すべて英語で今までもやっておりますし、それから、いろいろな面で、英語だけではなくて、ほかの近隣の国の言葉も利用しながら、実際にグローバルコースにそぐうような国際理解教育というものをいろいろな場面で行っている形で動いていますので、教科書だけではなく、実際の授業の形態の中でいろいろ工夫をしながら、そういうことを成立させていただいております。

○宮田指導担当係長 実は、英語の教科書の冊数がグローバルコースは少ないのです。

○北原委員 グローバルコースの6ページ目に、コミュニケーション英語Ⅰ、大修館書店の教科書が出ています。これは、普通科で言うと啓林館。

○臼井委員 これは、普通科に加えて、これがあるのですか。

○宮田指導担当係長 教育課程表というものがあまして、グローバルコースは学校設定科目ということで、英語の授業に特色を持たせるのと同時に、例えば、国際理解という教科が立ち上がってしまして、その中で、例えば国際的人権とか、国際協力とか、国際理解にかかわる学校設定科目を設定しております。例えば、40人に対して教員が2人、それからALTが3人、5人ついて授業をします。それは、英語以外の教科のところ、特色を持たせながら授業を行っています。

そういう学校設定教科があるものですから、普通科に比べると、英語の授業数は少し減っています。その減った分を、学校設定教科という教科、科目ということで、国際理解にかかわる科目の設定として、そこで重点的に国際協力を行っています。ということですので、答申のところにある普通コースとグローバルコースの冊数の違いは、そういう点でグローバルコースが少なくなるという形です。

○北原委員 そうすると、グローバルコースの子は1年生のときにはコミュニケーション英語Ⅰだけしか使いませんか。

○宮田指導担当係長 そうです。そのかわりに、普通コースの子は、コミュニケーション英語Ⅰのほかに英語表現Ⅰをとるのですが、グローバルコースの生徒は、普通教科外国語でコミュニケーション英語Ⅰをとりますが、そのほかに専門教科英語というところで英語表現、国際理解で国際人権ということで授業が設定されています。

○北原委員 それには、教科用図書は使わないということですね。

○宮田指導担当係長 コミュニケーション英語Ⅰの教科書ですけれども、普通コースの方は、発行者は啓林館で、教科書番号は315という「LANDMARK English Communication Ⅰ」というものを使用します。グローバルコースについては、大修館書店の「Genius English Communication Ⅰ」で、番号は313ということで、ここは普通コースとちょっと違います。

○池田委員 英語のⅡも違いますね。

○宮田指導担当係長 英語のⅡも違います。

グローバルコースの方で選定しています英語の教科書の部分については、よりコミュニケーション能力とか会話ということを重視した教科書を選定しております。

○山中委員長 いいですか。何かお考えがあればお願いします。

○池田委員 私は、もうちょっとドラスチックに、教科書を探せなかったくらいに悩んだのかなという気がしたのですが、そういうわけでもなかったのですか。この範囲の中で、教え方の中で変えていっているということですか。後でまた見させてもらいます。

○山中委員長 普通科よりも英語に力を入れる予定はないのですか。

○宮田指導担当係長 グローバルコースは、英語だけを重視というコースでは

なくて、国際理解を重点にしておりますので、普通教科の外国語という形だけではなくて、専門教科の英語、それから、今、学校設定教科という学校で教科の設定ができますので、教科の設定の中で国際理解に特化したということで科目の設定等を行って、英語中心ではありますが、英語だけではなくて国際理解のところのシェアを広げながら普及活動を行っております。

○山中委員長 何か、中途半端にならないだろうかという感じもしないでもないですが、どうですか。

○北原委員 実際は、英語の教科書を中心にするか、教科書を離れて、もっとオーラルコミュニケーション的なところを膨らませて実践的にやっていくところに特徴があるからこそ教科書を使わない取り組みに時間がとられているということですね。

○宮田指導担当係長 はい。

○山中委員長 開設して何年になるのですか。

○学校教育部長 8年ぐらいです。

○山中委員長 大体、今、お話になったような方向が定着しているのですか。

○宮田指導担当係長 はい。

○北原委員 実際に、子どもたちは、職員室だろうとどこだろうと英語でやりとりする場面が随分多いですね。

○宮田指導担当係長 朝のホームルームと帰りのホームルームは、オールイングリッシュで、すべて英語です。

○臼井委員 それはすごくいいのですけれども、例えば、いわゆるセンター入試とか一般の入試の場合だったら、読む、書くがすごく多いですが、そういうところに不利になるという面はないですね。

○宮田指導担当係長 会話重視というか、コミュニケーション重視ではあるのですけれども、やはり、大学、上級学校に向けて希望している生徒もいますの

で、その部分については、授業だけでなく、課外の部分でも指導を行っております。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。

また戻って申しわけないですけれども、今の英語だけで言えば、どういうあたりのところで人を育てているかということと当然関係してくると思うのですが、つい最近では、札幌市に来る外国人のことで旅行会社なんかの通訳を呼んでこない、いろいろな施設で対応できない場合が多いということで、そういう英語力、あるいは、ほかの面でもそうですけれども、外国人観光客に対しての対応能力がほかの大都市などに比べてかなり落ちている、低いということが言われているようです。別に、そのための人を育てるということだけでなく、高校生全体の底上げをしていく、グローバルコースというようなグローバル視点での考えるという子どもたちを育てていくという場合に、やはり英語力をかなりつけていかないと、文化に対する理解がなかなか深まらないです。そういうこともあると思うのです。そういう面では、今のやり方が大分役に立っていると考えてよろしいですか。

○宮田指導担当係長 はい。

○山中委員長 ほかに何かございますか。

話は変わりますが、新しい教科書の対応をする場合の考え方はどういうふうになっているのですか。継続して何年も使っている場合もありますが、それも変わったりしますね。そういうときは、学校によってももちろん違うのでしょうか。一般論としてはなかなか言えないのかもしれませんが、例えば、旭丘高校の場合、清田高校の場合とか、啓北商業高校の場合で教科書を変えようというときにはどういうことを意識して変えているのですか。

○高等学校部会部長 変えようとするときには、今までの形よりも、子どもたちに合っている教科書を選定した方がよかろうという反省が出てくるときに、往々にして新しくなることが多いです。それは、結局、今までの形でやっていくよりも、この教科書を使ってやっていった方が、子どもたちの学習の向上が見込まれるという話し合いの中で前提にしていくことが多いです。

○宮田指導担当係長 補足ですけれども、例えば、英語は題材が教科書によっていろいろ異なっています。時事的な話題があるときに、新しい題材、社会とか経済という世の中にリンクした題材になっている教科書を選定することが多

いです。ですから、英語の教科書は、どこの学校も継続3年とか4年ということではなく、毎年新しいものを選定しているのが実態です。

○山中委員長 継続する場合に、英語の場合は毎年変えることが多いということで、そのほかの場合で継続するような場合に、学年進行との関係で3年間同じものを使うというような考え方はあるのでしょうか、それはないのですか。

○高等学校部会部長 それはないです。

○山中委員長 持ち上がりで同じ出版社のものを使うということはないですか。

○高等学校部会部長 例えば、Ⅰを付した科目とⅡを付した科目であれば、同じ教科書でやっていきますが、それ以外であれば、そういう考えは大きく出てきません。

○山中委員長 ほかに何かございませんか。

○西村委員 この表全体を見ると、指導要領の新旧というものがあって、1年生が新しい新ですね。

○高等学校部会部長 そうです。

○西村委員 新学習指導要領がのった教科書という意味ですか。沿ったという意味ですか。

○宮田指導担当係長 はい。

○西村委員 今、開成高校のコズモサイエンスの6ページの理数を見ていたのですが、一番上の理数・数学Ⅰは指導要領が新旧の新、継続が2年ということは、去年から新しい指導要領にのった教科書を使って学習していたということですか。

○高等学校部会部長 去年というか、今年度からです。理科と数学は先行実施でやっておりますので、それが来年度にどんどんまた入ってきます。

○宮田指導担当係長 新しい学習指導要領が、平成25年度から学年進行で全面

実施という形になっているのですけれども、数学と理科に関しては中学校の学習指導要領も新しく先行実施されていますので、その学年が高校1年生に上がるときに、あわせて導入という形になって、1年早く先行実施になります。数学と理科については、平成24年、今年度から学年進行で先行実施という形になっています。来年の採択に当たっては、継続の2年目という形になっています。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。

○池田委員 今回の開成高校のところですが、開成高校のコズモサイエンスと一般のところとほとんど学校教育目標とか重点とか教育課程の編成の方針みたいなものが同じようなことなので、そういうものなのか、それとも本来は違うはずなのか、お聞きしたいと思ったのです。

○宮田指導担当係長 学校教育目標は、学科別にということにはなっていませんので、学校としての目標です。

○池田委員 やはり、編成方針もそうなのですか。

○宮田指導担当係長 はい。教科の編成の方針の中には、一応、学校としてということで、普通科とコズモサイエンス科がまじって編成方針という形になっています。一応、普通科の方針のところには、コズモサイエンスの記載が入っていますけれども、学校としてということで編成の方針があります。

○池田委員 もし、普通科とコズモサイエンス科があるとすれば、教科編成方針は少し変えるようなことがありではないかと思いますが、その点はどのようにか。

○宮田指導担当係長 委員のご指摘のとおりだと思いますので、学校の方に伝えたいと思います。

○山中委員長 教科書採択の上では、教育課程編成の方針は関係ないのですか。ちょっと違いが出てくると困るとか、教科書採択には余り影響しないですか。

○高等学校部会部長 これは、全体の学校としての教育課程編成の方針の中に、この場合は、両方、コズモサイエンス科の話も入れています。ですから、コズモサイエンスのときには、これをもっと強く意識して選択しているという手は

ずになっていると思います。

○山中委員長 具体的に違ってくるのですか。例えば、ここで教科書を変えているけれども、それはこういうわけだと。

○高等学校部会部長 コズモサイエンス科の場合は、理数の科目がありますので、そういう意味では、普通科と違う科目名です。教科書は同じでも、例えば、6 ページ目の理数のところで変わってくるというのは……。

○山中委員長 ぱっと見ると、似たような感じですが、違うのですか。

○北原委員 恐らく、学校教育目標とか重点目標とか教育課程の編成方針は、教科書採択のために定めたものではなくて、各学校がそれぞれの年度で、もっと長いスパンで考えるかもしれませんが、定めています。それを、例えば学科とかコースごとにあらかじめ分けてつくっている学校もあれば、トータルで設定している学校もあります。例えば、開成高校だとトータルでやっていますけれども、清田高校だと、グローバルコースについて別の項目を起こしています。それは、教科書採択のためというより、もともとの方針としてこういう設定の仕方をしているから、ここに違いが出てきてしまっているということですね。

○高等学校部会部長 そうです。

○山中委員長 学校の教育課程の編成の方針としては説明はわかりますが、では、それが具体的に開成高校の場合には、採択する教科書に違いはなくていいのかということですが、その点は全然問題ないのですか、授業のやり方でやれば十分だというのが開成高校の考え方ですか。

○宮田指導担当係長 当初、コズモサイエンス科の組織が立ち上がったときには、特色を持たせて、普通科と別な学科という位置づけで進んできていたのですが、現在は、コズモサイエンス科の取り組みを普通科にどういうふうに関連していくかということもあります。コズモサイエンス科で採用している教科書を普通科でも使いながら、授業時数とか単位数に違いはあるにしても、コズモサイエンス科の取り組みを普通科にも還元していこうという方向に進んでおります。同じ教科書を使いながらも、授業の形態とか、進め方とか、進路とか、そういうところにはコズモサイエンス科と普通科の方に差は、授業時数の関係等もありまして、それから、少人数指導も、コズモサイエンス科の1年

生、2年生は1クラスを2つに割って20人ずつの授業を行っておりますので、そういう授業の形態で差は出てきているのです。あと、コズモサイエンス科の取り組みを普通科にもという意図があります。

○西村委員 教科書ではなくて補助教材みたいなもので差がついているということはあるのですか。

○宮田指導担当係長 教科用の問題集は同じものを使っているのですが、コズモサイエンス科の場合は、例えば、発展とか演習問題というところまで行っています。あるいは、普通科の方は、例えば練習問題というレベルで終わるという違いは出てきております。

○北原委員 さっきの教科書を使わないグローバルコースの取り組みのように、ある意味、コズモサイエンス科の科学的な取り組みに関しては、体験を重視したような、教科書から離れて、その部分を扱うような取り組みは進めているはずですね。

○宮田指導担当係長 例えば、授業などでは、タブレットPCなども使っています。教室に、電子黒板という大きいスクリーンを入れて、実際に板書するとどうしても固定された作図とかになるのですけれども、やはり、高校の数学となると場合分けというか、動きが出てきますので、その数値を入れたことによって動きが見えるような工夫を、コズモサイエンス科の数学の授業などではしているというふうに聞いています。

○北原委員 コズモサイエンス科のサイエンスの部分に着目すると、そういうところだろうと思うけれども、コズモの方、つまり、国際教育にかかわる部分で言うと、英語の教科書は普通科やグローバルコースとがらっと変わっています。

○池田委員 そうすると、来年度のコズモサイエンス科や、さっきのグローバルコースは、学校の特徴を少し加筆してもらうような形をとったら、考え方が見えてくるような気がするのです。

○山中委員長 今の教育長の指摘からすると、英語の方に関しては、教育課程の編成方針の違いを教科書の選択に反映させていることになるのですか。

○宮田指導担当係長 普通科とコズモサイエンス科の英語ですけれども、科目名は異なっているのですが、教科書は同じです。

○北原委員 科目名が違うだけですかね。

○宮田指導担当係長 コズモサイエンス科の英語は、例えば、1クラス3展開とか、13、14人で授業を行ったりとか、ALTを複数つけたりとか、実はネイティブの講師もいますので、とにかく同じ教科書を使いながらも、授業の形態などで差をつけて、という授業を行っております。

○山中委員長 そうだとすると、今、池田委員が言われたように、選定する理由に関して、教育課程編成の方針との絡みなどで、採択したい教科書は別に異ならないけれども、やり方でこういうところを違っているとか、もう少しわかるようにした方がいいですね。教育課程編成の方針が違っていると、教科書の採択も違ってくるかのように思われます。

○宮田指導担当係長 わかりました。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。

高校の教科書については、各学校の現場での教科書採択についての研究にお任せざるを得ないような状況かもしれませんが、他方、そうすると、現場の科目担当の先生方の気持ち次第というか、恣意的な採択がされる危険性はないかという問題はあるかもしれません。全く抽象的な話ですが、そういう問題点はないのでしょうか。

○高等学校部会部長 ないはずです。

○山中委員長 今のでよろしいですか。

○宮田指導担当係長 今回、より教員の恣意的な部分が入らないようにということで、公正公平というところも、それぞれの学校の保護者の方に教科書選定委員会に入っていて、より公正公平性の視点というところを見ながら、保護者の方も、各学校の教科書選定にかかわっていただいています。例年以上にきちんと恣意的な部分が入らない採択の運びになっていると思います。

○山中委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○山中委員長 特になければ、高等学校用の教科書としては、選定の候補に挙げられたそれぞれのものを選定するという事によろしゅうございますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○山中委員長 それでは、高等学校部会部長、ありがとうございました。
ご退席いただいてよろしいです。

特別支援教育部会の審議をしたいと思います。

お待たせしました。

それでは、特別支援教育部会の審議をしたいと思います。特別支援教育部会部長に確認させていただきますが、これまでの教科書の採択に向けての研究の過程、あるいは、私的にも公的にもさまざまな団体、あるいは、会社などから働きかけがあったとか、影響力の行使などの圧力があったということはありませんか。

○特別支援教育部会部長 ありません。

○山中委員長 それでは、調査研究報告書（答申）の説明をお願いしたいと思います。

○特別支援教育部会部長 特別支援教育部会部長の、琴似小学校長の和田と申します。どうぞよろしく願いたします。

ご説明を申し上げます前に、あらかじめお断りさせていただきます。

特別支援教育用教科用図書の選定候補として推薦いたしました図書につきましては、見本本が各1冊ずつしかございませんので、大変申しわけございませんが、ただいま、お手元に何冊ずつか置かせていただきました。適宜、お隣の方のものと交換するなどして、ごらんいただきたく存じます。よろしく願いたします。

それでは、特別支援教育部会の答申についてご説明を申し上げます。

最初に、特別支援教育用の教科用図書に関する法令上の規定についてご説明いたします。

特別支援教育の対象となっている児童生徒のうち、障がいの種類や程度により、特別の教育課程を編成しており、当該学年用の文部科学省検定済教科用図

書、いわゆる通常の学級で使用されている教科用図書を使うことが適切でない場合には、それ以外の教科用図書を使用できることとなっており、このことは学校教育法附則第9条に規定されております。

本市で使用する特別支援教育用教科用図書については、次の3種類のことを教科用図書として採択できることとなっております。

1つ目は、文部科学省検定済教科用図書の下学年用教科用図書で、これは、本市の小・中学校で採択されている各種目の教科用図書の下学年のものであり、自分が所属する学年より下の学年の教科用図書を使用することができるということです。

2つ目につきましては、文部科学省著作知的障害特別支援学校用教科用図書です。これは、文部科学省が、障がいのある児童生徒用に著作したものであり、国語、算数・数学、音楽の3教科について著作されております。

そして、3つ目ですが、一般図書であり、これは各教科の内容と関連が深い絵本などを教科用図書として使用するものであります。

次に、この調査研究の対象となる一般図書の調査研究の観点でございますが、本市の特別支援教育の対象となる児童生徒の障がいの種類や程度を考慮の上、1つ目は取り扱い内容、2つ目には内容の程度・配列・分量等、3つ目は使用上の配慮等の3つと定め、計5回の部会を開催して、慎重かつ精力的に調査研究を重ねてまいりました。

本市の特別支援教育におきましては、障がいの種類や程度、発達段階に応じて、児童生徒の持っている力を最大限に発揮させ、社会参加や自立の基盤となる生きる力を育成することを目指した教育が展開されております。

このことから、児童生徒一人一人が、その発達段階に即して有効に教科用図書を活用できることを重点といたしまして、北海道教育委員会の学校教育法附則第9条の規定による一般図書採択参考資料を参考にし、先ほど説明しました調査研究の観点に基づき、一般図書316冊について調査研究に当たるとともに、加えて、調査研究の基本方針に基づき、より一層、児童生徒一人一人の発達段階等に応じて効果的に教科用図書を活用できるよう、種目によっては採択参考資料の対象となっていない一般図書の中から教科用図書選定審議会委員に推薦いただいた、前年度に、平成24年度使用として採択した16冊の一般図書を含む31冊の一般図書についてもあわせて調査研究に当たっております。

これらの審議の結果、平成25年度使用の特別支援教育用の教科用図書として、資料でございますように、1、文部科学省検定済教科用図書の下学年用、2、文部科学省著作の知的障害特別支援学校用小学部・中学部教科用図書、そして、3、一般図書、「単行本 さわってあそぼう ふわふわあひる」ほか142冊を選定の候補といたしました。

この一般図書の、各種目別の内訳といたしましては、国語・書写が29冊、社会・地図が18冊、算数・数学が17冊、理科が16冊、音楽が12冊、図画工作・美術が11冊、体育・保健体育が9冊、家庭、技術・家庭、職業・家庭が10冊、英語が8冊、生活が12冊となっており、昨年度に比べ、全種目合わせて1冊減となっております。

これらを選定の候補とした理由といたしましては、先ほど述べました調査研究の観点に加え、各学校において教科別の指導や教科等を合わせた指導、さらには学校の教育活動全体を通しての活用などの多様な指導の形態への対応が可能であること、そして、児童生徒一人一人の発達段階にあわせた使用や、年齢段階を踏まえた生活上の諸課題への対応が可能なることなどが上げられます。

また、近年、本市の特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒の障がい、重度・重複化していることや、知的な遅れを伴わない発達障がいなどを含めた障害の多様化の傾向がより一層顕著になっていることから、幅広い学年と障がいの程度の児童生徒を対象としなければならないことも理由に上げられます。

このような理由のほか、児童生徒への指導に使用することで教育上の効果が高まると思われるようなもので、道教委が示す採択参考資料の対象となっている一般図書では取り扱われていない内容を扱っている図書として、審議会委員から推薦をいただいた一般図書19冊を選定の候補に加えております。

なお、資料の教科用図書の一覧のうち、教科用図書番号に記号の記載がない図書が、採択参考資料の対象となっていない一般図書となります。

次に、種目ごとの図書についての説明であります。本来であれば全種目についてご説明申し上げなければならないところですが、全部で10種目ございますので、そのうち道教委が示す採択参考資料の対象となっていない一般図書が最も多い理科を例にして、ご説明させていただきます。

よろしければ、お手元にございます見本本をごらんください。

理科は、自然に親しむとともに、自然の事物・現象について理解し、科学的な見方や考えた方を養うことを目標とする教科であります。教科別の指導ではなく教科等を合わせて指導されていることも多く、発達段階ごとに個別の目標・内容に応じて学習に幅広く活用できる教科用図書の選定が必要です。

資料に示しておりますA、B、Cの発達段階についてであります。Aの段階は発達の遅れの程度が重度であり、Bは中度、Cは軽度を意味しております。

具体的には、Aの段階といたしましては、話し言葉は持たないが、事物への興味・関心が出始め、簡単な物の分別が可能な段階の児童生徒が対象であり、教師などの話しかけに応じ、表情、身振り、音声で表現することや、教師と一

緒に身近に見られる動物や植物の絵本などを楽しむ学習に活用できるように選定しております。

Bの段階といたしましては、話し言葉を持ち、文字の読み書きに興味を持ち始め、事物の簡単な因果関係がわかる段階の児童生徒が対象であり、見聞きしたことやわかったことなどを簡単な言葉で話すことができます。身近な動物や植物の特徴、簡単な物の変化などを学ぶ学習に活用できるように選定しております。

Cの段階といたしましては、簡単な読み書きは可能であるが、検定済教科用図書では、学習が困難な段階の児童生徒が対象であり、図書のあらましを教師や友達と話すことや、物の特性や自然環境などを学ぶ学習に活用できるように選定しております。

このようなA、B、Cの各段階の中で、さらに児童生徒の状態にきめ細かく応じるため、それぞれ数冊ずつ選定の候補といたしました。また、先ほども申し上げましたように、本市の特別支援教育の対象となる児童生徒の実態が幅広くなっていることなどから、理科では道教委が示す採択参考資料の対象とされていない一般図書を4冊加えており、よりきめ細かな選択ができるようにしております。

次に、資料に示しております新規・継続の別についてではありますが、それぞれの一般図書が今年度新たに選定の候補となったものであるのか、または何年継続で選定の候補となっているものを示しております。

理科の2冊を含めまして、最も長く継続しているものとして10年を経過している一般図書が数冊ありますが、11年以上前の記録が残っておりませんので、10年継続の一般図書7冊については10年以上の継続と考えていただきますようお願いいたします。

また、英語については、中学校で供与されるため、比較的発達段階の高い子どもたちを想定し、これまでA段階の一般図書は設定しておりませんでした。近年、本市の特別支援学校や特別支援学級に在籍する生徒の障がいや重複化していることから、平成25年度につきましては、A段階の一般図書を選定しております。

なお、A段階に設定した一般図書は、これまでC段階で採択していた一般図書ですが、付属のCDを活用し、なじみの深い英語の歌を聞くことを中心に活用していることが多いという実態があることから、今年度はA段階で設定をしております。

今、画面に表示させていただいているものです。

この一般図書の設定については、参考にしました北海道教育委員会の採択参考資料においても同様の設定がされております。

以上、理科を中心にご説明させていただきましたが、その他の種目につきましても、同様な観点から調査研究に当たっております。お手元の資料と見本本でご確認いただきたく存じます。

以上、お手元の資料のとおり、部会としてまとめましたことをご報告申し上げます、私からの説明を終わらせていただきます。

○山中委員長 それでは、ただいまの説明に対して、ご質問がございましたら、お願いいたします。

○臼井委員 今年からのものがちょっと増えたような印象なのではけれども、実態はいかがなものでしょうか。

○山田指導担当係長 今年度につきましては、142冊のうち28冊が新規導入となっております。昨年のデータはすぐには出てこないですが、例年並みかと思えます。

○特別支援教育部会部長 ものすごく多いということはないと思います。

○臼井委員 要するに、「継2」というのが、昨年からですね。

○山田指導担当係長 そうです。昨年から継続しているものが継続2年です。

○臼井委員 継続は、大体10年を限界にというようなことでしょうか。

○特別支援教育部会部長 いえ、必ずしも10年ということではなくて、先ほども申しあげましたように、10年までしか記録が残っていないのです。

○臼井委員 記録が残っていないので、10年ということですね。

○特別支援教育部会部長 恐らく、それ以上、選定されているというふうに理解していただければと思っております。

○山中委員長 10年たっても対象となっているというのは、10年たっても引き続き使われる価値があるというご判断だろうと思えますけれども、もっと古いものであっても、こういう特別支援の関係ではいろいろな意味がある場合もあり得るのですか。

○特別支援教育部会部長 古いものであっても、内容的に子どもたちの実態に合っているかどうかということ十分に検討いたしました。

それとあわせて、特に、図鑑的なもの、それから絵本等につきましては、出版社の方でも、時代に応じて絵柄の内容が写真に変わってきたり、それから、例えば車の絵一つにしても、以前のようなボンネットタイプから少しスポーツカータイプの絵柄に変わってきたりといった工夫などもありますので、内容的には大きな質の低下はなくて、その実態に応じて活用できるということで、検討の結果、採択しています。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。

○池田委員 使用頻度は意識的に調査しているのでしょうか。それとも、そういうようなことはされていないのでしょうか。

○山田指導担当係長 今年度、あくまでも参考としてですけれども、昨年度は特定の本がどのぐらい各学校で実際に採択されているのかというデータをいただきまして、参考にさせていただいております。

○池田委員 子どもたちが見る、手にとる頻度というか、人気というものはどうでしょうか。

○山田指導担当係長 実際に採択されているのはわかるのですが、委員のご指摘の頻度となると、十分把握はしていないと思います。

ただ、審議委員会の委員にも、実際に使っている先生が5名入っていますので、こういう形で使っていますよとか、これは子どもたちにわかりやすいとか、ある意味、手にとっていると言えるのかもしれませんが、そういった情報をいただきながら、検討させていただいております。

○臼井委員 関連して伺うのですけれども、去年まで採択されたものが、全部、特別支援学校、あるいは特別支援学級にあるというわけではないのですね。

○山田指導担当係長 そうです。その学校によっては、採択していない本もあると思いますので、その場合は、ないということになります。

○臼井委員 逆に、採択した本も、みんな必ずそろっているわけではないので

すね。

○山田指導担当係長 はい。

○特別支援教育部会部長 同じ学年の、例えば、学年に5名の子どもがいたとしても、お子さん一人一人の能力差がありますので、Aのお子さんはBとお子さんと同じ本は使えないので、違う本という形で選定して活用します。

○臼井委員 ただ、その学校にそれがあると、翌年はまた別のタイプのお子さんが来るとまた増えるという形で、何年間のうちに相当増えていくと考えていいのでしょうか。

○特別支援教育部会部長 基本的にはそうなります。

○山田指導担当係長 ただ、基本的には個人の所有ということになりますので、その学年の子がいなくなれば、当然、教室にはないという形になります。

○臼井委員 いわゆる普通の教科書と同じように、個人の所有になるわけですね。

○山田指導担当係長 在学中は学校に置いておいて使用することはあり得ると思います。

○山中委員長 そういう意味では、札幌市全体として、この本が何冊採択されています、この本が何冊採択されていますというような資料は持っているのですか。

○特別支援教育部会部長 昨年、実際にどのくらい各学校の子どもたちにわたっているのかというデータはいただいています。

○山中委員長 本ごとにですか。

○山田指導担当係長 本ごとに何冊出ているかです。

です。たくさん出ている本もあれば、実は余り選ばれていない本もあります。ただ、当然、一度、ある年に採択したら、次の年も同じ本ということになりませんので、ある意味、経年で把握していく必要はあるかなと思っています。

す。

○山中委員長 ほかにありませんか。どうぞ。

○設楽委員 多様化していったり、知的障がいとしては軽度の障がいの人たちが多いいいとか、ボーダーラインも入っていらっしゃるようですけれども、そういう子どもたちに指導される先生方の方から、こういう教科書がいいとか、こういう本がいいとか、そういう要望は出ないのでしょうか。

割合、アンバランスな発達をしているお子さんがいて、例えば、書字障がいとか読字障がいというようなことがあったら今の教科書はなかなか使えないとか、そういうことは各先生方で工夫されるのでしょうか。

○特別支援教育部会部長 今、委員からご指摘があったことでは、今回の中では各委員の先生方からはなかったのですが、近年、情緒障がい学級等で、知的な遅れのないお子さんたちが増えていますが、同等のものを使えないこともあり、その場合、将来を見据えて、少しそういった内容の教科書的なもの、一般図書を使いたいということで、先生に検討いただいたものは、今年度は具体的に5冊ぐらいでしたか。

○山田指導担当係長 実際に、副教材という形で先生方が使っていたものを、委員の先生方に審査していただいているというものは数冊ございます。

○山中委員長 ほかにいかがですか。

○池田委員 単純なことですが、子どもたちは本の重さとか軽さは、相当、本に向かうことに対しての影響は大きいのでしょうか。非常に重たいというか、これとそれでは随分違うのですけれども、取り出しやすさなどを考えるとどうですか。

というのは、本がいつも潤沢ではないといいますか、もっともっと、こういうものがあつたらいいということ、そのかけ橋みたいな意味合いでの調査をしていくということが、今、こんな本が子どもたちに結構人気だとか、字が大きいとか、これだと私、大人でもとてもおもしろくて、持ちやすくていいと思うのです。子どもたちにとっては、このくらいの幅のものが需要としてあるのかどうかと思うのです。

そもそも、そんな調査は必要があるのでしょうか、必要ないのでしょうか。生かせるような、何かを分析をしていくことによって、いろいろなことが見え

てくるのではないかと思うのです。内容もちろんそうでしょうけれども、とりやすさとか、目につきやすさとか、重さということも、今の時代は大事な要素の一つではないかという気がしているのです。

○山田指導担当係長 確かに、委員がご指摘のように、お手元にとられている本は、手にフィットしやすい本なのかなと思います。一方の観点で、道教委の採択参考資料に入っていないもので、いわゆる図鑑系の本で非常に内容が充実した本がありまして、今回、私どもで採択させていただいたものがあるのですが、一方で、図鑑系のものはどうしても大きくなって、厚さが出てくるものですから、内容が非常にふさわしいということで採択させていただいていますが、ひょっとすると、委員がご指摘のように、持ち運びといった観点でも評価としては考えていく必要があるのかなと認識しました。

○山中委員長 ほかはどうですか。

○設楽委員 個人のものになるということですが、AでもBでもいいですが、子どもが選ぶのですか、先生が、これがいいだろうというふうに選ぶのですか。

○特別支援教育部会部長 担任の先生が、お子さんの今までの学びの状況とか、理解度から、今年度については、この教科書、この本を使っていこうという形で先生が選択いたします。

○西村委員 そうすると、先生が選ぶということですが、例えば、子どもが転校したとか、小学校から中学校に上がったということになると、例えば、音楽などというのは、小学校1年生からずっとやっていますね。そうすると、どこかで同じ本が当たったりということはないですか。

○山田指導担当係長 同じような本が当たらないように、各年度にどういったものを採択しているかというところを、いわゆる引き継ぎをしております。

○西村委員 子どもごとにですか。

○山田指導担当係長 子どもごとに引き継ぎをしたり、あと、各学校においても、前までにどういう本が採択しているかはデータとしてありまして、それは十分引き継ぎをしてほしいというお話は私たちからさせていただいています。

○山中委員長 ほかにいかがですか。特にございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○山中委員長 それでは、特別支援教育用につきましては、お手元に候補として挙げられた教科用図書を選定することよろしゅうございますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○山中委員長 それでは、そのような形で選定します。

特別支援教育部会部長、ありがとうございました。

以上で、本日の協議第1号の平成25年度使用教科用図書の選定についての審議を終了いたします。

次回は、8月8日に、本日の審議を受けて正式に採択するという形になりますので、よろしくをお願いします。

時間も大分たちましたが、委員の皆様から、この際、何かありましたらどうぞ。

よろしゅうございますか。

(「なし」と発言する者あり)

【閉 会】

○山中委員長 それでは、以上で、平成24年第12回教育委員会会議を終了いたします。遅くまでご苦労さまでした。

以 上